

# 宮城県防災航空隊

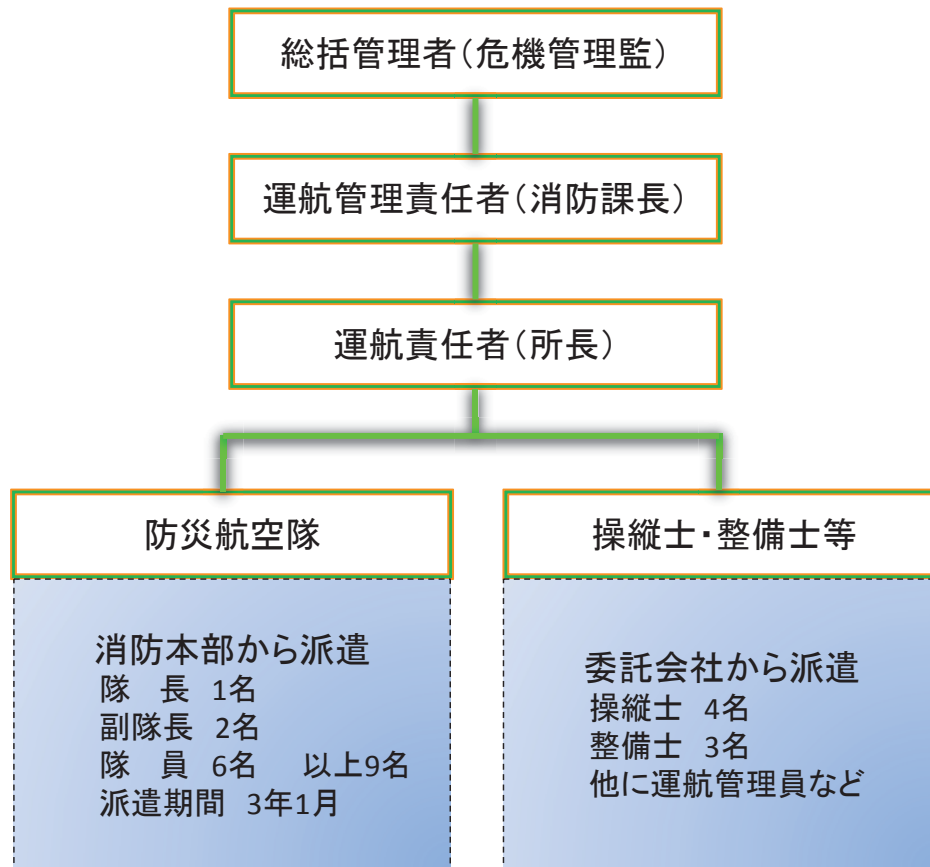


## 沿革

- 平成 3年10月 防災航空隊発足
- 平成 4年 4月 防災ヘリコプター管理事務所開所 本格運航開始(BK117B-1)
- 平成 7年10月 大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定締結
- 平成12年 3月 消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における北海道・東北8道県相互応援協定締結
- 平成13年 2月 事務所移転(仙台市若林区荒浜・仙台市消防ヘリポート内)
- 平成13年 4月 仙台市消防航空隊との隔日交替による24時間運航開始
- 平成23年 3月 東日本大震災で庁舎、機体を被災  
民間から機体を借用し限定運航(BK117B-2,B-1,C-1,AS365N1,N2)
- 平成25年 6月 総務省消防庁から機体貸与(AS365N3)
- 平成25年 8月 本格運航再開(仙台市消防航空隊との隔日交替運航も再開)



# 運航体制



# 操縦・勤務体制



通常勤務(8:30~17:15) 操縦士1名、整備士1名、整備補助員1名、運航管理員1名

夜間勤務(17:00~8:45) 操縦士1名、操縦補助員1名(ただし、操縦士2名の場合を除く)、整備士1名

活動区分	編成
救助・捜索、消火	P1,M1,R4
救急搬送、情報収集	P1,M1,R2

操縦士の勤務割表

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
通常	A	A	B	B	C	C	D	D
夜間	仙台	A	仙台	B	仙台	C	仙台	D
		C		A		B		C



# 出 動 状 況

(単位:件)

年	H22	H23	H24	H25
災害出動	66(172)	11(123)	16( 83)	40(101)
偵察等	4( 12)	2( 14)	2( 4)	1( 1)
救急	21( 62)	4( 33)	4( 45)	10( 36)
救助	27( 51)	-( 35)	6( 23)	12( 31)
火災	5( 28)	2( 22)	2( 8)	14( 25)
応援	9( 19)	3( 19)	2( 3)	3( 8)
訓練、整備等	159(418)	-(196)	129(320)	157(384)
行政飛行	13( 31)	-( 14)	10( 28)	8( 28)
合 計	238(621)	11(333)	155(431)	205(513)

※( )内は、仙台市消防航空隊を含めた数値。  
 ※仙台市消防航空隊は「ベル412EP」2機体制



# 運 航 委 託

## 1 委託業務内容

- ① 災害応急対策活動  
被害情報の収集、住民への情報伝達、緊急物資等の搬送、ヘリサットの映像伝達
- ② 救急活動  
交通遠隔地からの傷病者搬送、医師等の搬送、転院搬送、臓器搬送
- ③ 救助活動  
山岳遭難事故等における捜索、救助
- ④ 火災防ぎょ活動  
情報収集、資機材等輸送、空中消火
- ⑤ 広域航空消防防災応援活動  
大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定等に基づく活動  
緊急消防援助隊宮城県隊応援等実施計画(航空部隊)(平成21年4月)に基づく活動
- ⑥ 一般行政業務 県政広報、撮影、調査
- ⑦ 訓練 上記の活動のため必要な訓練  
※夜間運航(日没から日の出まで)にあつては、③の救助活動のうちの山岳遭難事故等における救助及び④の火災防ぎょ活動のうちの空中消火は行わない。





2 委託期間 3年間

### 3 操縦士

(1)人数 4名以上（現配置数:4名）

(2)資格等:次の条件を満たした者

- ①事業用操縦士の資格を有すること
- ②双発ヘリコプターの飛行経験を有すること
- ③ヘリコプターの飛行経験1,500時間以上を有すること
- ④川崎式BK117又はアエロスパシアル式AS365型の総飛行経験200時間以上を有すること
- ⑤ヘリコプターの夜間飛行5時間以上の経験を有すること
- ⑥防災ヘリコプターの操縦士として必要な教育を受けたこと



#### 委託運航の理由

- ・操縦士等専門職の人事ローテーションが組めない(人事の硬直化)
- ・操縦士に係る養成費用
- ・人件費等の経常経費負担の平準化

#### 操縦士の確保に関する運航及び災害対応上の問題点及び課題

- ・長期的な委託期間の確保
- ・若手操縦士の養成・確保



ご清聴ありがとうございました